平成26年(ワ)第2734号 損害賠償請求事件 平成27年(ワ)第728号 損害賠償請求事件 原 告 原告番号1 外 被 告 国 外

## 準 備 書 面 1 0

2016 (平成28) 年3月11日

福岡地方裁判所第1民事部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 吉村 敏幸

同 宮下 和彦

同 近藤 恭典 外

平成27年(ワ)第728号損害賠償請求事件につき予備的請求の追加

1 標記事件のうち、平成26年(ワ)第2734号損害賠償請求事件に関しては、 原告ら準備書面4において、被告東京電力に対する損害賠償請求につき原子力損 害の賠償に関する法律3条1項に基づく損害賠償を予備的請求として追加した ところである。

平成27年(ワ)第728号損害賠償請求事件に関しても、同様に、被告東京電力に対する損害賠償請求につき、原賠法3条1項に基づく損害賠償を予備的請求として追加する。

2 具体的には、平成27年(ワ) 第728号損害賠償請求事件の訴状における主 張に、次のとおり追加する。

「原告らは、本件事故によって『放射線被曝による健康影響への恐怖や不安に 去らされることなく平穏な生活をする権利』を侵害されたところ、当該損害は『原 子炉等の運転等』による『原子力損害』であり、『原子力事業者』である被告東 京電力は、当該損害を賠償する責任を負っている(原賠法3条1項)。

よって、原告らは、被告東京電力に対して、主位的に民法709条に基づき、予備的に原賠法3条1項に基づき、請求の趣旨1項の金員の支払いを求める。」

以上